

三原農業協同組合と地域見守りに関する協定を締結

10/6(水) 協定締結式開催

概要

竹原市と三原農業協同組合が、相互に協力して行う見守り活動を通じて、双方が持つ資源を有効に活用し、地域住民の福祉の向上を図り、住み慣れた地域において誰もが安心して暮らし続けることができるようにすることを目的として、連携協力に関する協定を締結します。

協定締結式参加者

- 三原農業協同組合
代表理事組合長 たなか よしひこ 田中 義彦 様
- 竹原市
竹原市長 いまえ としひこ 今榮 敏彦 他1名

協定締結式

- 日時 令和3年10月6日(水) 14時00分から
- 場所 竹原市役所2階 市長公室

連携協定の主な内容

J A三原職員が、日常業務のなかで、高齢者、障害者、子供等の見守り活動を行うとともに、何か異変等を感じた際には速やかに市及び関係機関と連携することにより、必要な支援につなげていくための基本協定を締結するものです。

※取材を希望される場合は、10月5日(火)17時までに御連絡をお願いいたします。

取材の際は、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用をお願いします。

また、体調不良の方の取材参加はご遠慮ください。

問い合わせ

市民福祉部 健康福祉課 担当：原

T E L 0846-22-7743 F A X 0846-23-0140

元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。